

予算決算委員会文教厚生分科会 会議録

1 期 日 令和5年12月4日(月)

2 会 場 全員協議会室

3 開会時刻 午後 2時28分

4 閉会時刻 午後 3時48分

5 出席者

【議会】主 査	寺 田 幸 弘	副 主 査	安 田 彰
委 員	鷺 山 記 世	委 員	富 田 まゆみ
〃	勝 川 志保子	〃	松 浦 昌 巳
〃	山 本 行 男		

【当 局】健康福祉部長、こども希望部長、教育部長、所管課長

【事務局】議事調査係 石山 楓

6 傍聴者等 あり

7 審査事項

- ・議案第101号 令和5年度掛川市一般会計補正予算(第9号)について(所管部分)
- ・議案第102号 令和5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第103号 令和5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第104号 令和5年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第123号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

8 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年12月4日

市議会議長 山本 裕三 様

予算決算委員会文教厚生分科会 主査 寺田 幸弘

議 事

午後 2時28分 開議

○主査（寺田幸弘） 本日、最後の分科会になります。よろしくお願いいたします。

ただいまから予算決算委員会文教厚生分科会を開会いたします。

当分科会に分割送付されました議案第 101号、令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第 9号）をはじめとする 5件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、諸般の報告として、私から 2点申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、主査において許可しましたので、お手元に配付しました。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れた発言するようお願いします。

また、質疑においては、説明を求める場合、議案等のページ数及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。なお、議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

また、傍聴の申出がありましたので報告申し上げます。

それでは、議案第 101号、令和 5年度一般会計補正予算について、第 1条歳入歳出予算の補正のうち所管部分についてを議題とします。

それでは、健康福祉部長より、当分科会の全体に関わる人件費について説明をお願いします。

原田健康福祉部長。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 1点教えてください。

時間外手当の部分なんですけれども、これは増額になっているのか、それとも減額になっているんですか。昨年度と比べて時間外が減っているのかどうか教えてください。

○主査（寺田幸弘） お願いします。

○人事課長（深田貴子） 全体としては、今回の補正では増額補正になっております。ただ、年間を通じては、まだ年度の途中ということもありまして、全体として増額になるかどうかまでは現時点では分かりかねるという状況です。

以上です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

続いて、担当課から所管する歳入歳出部分について、人件費を除いて説明をお願いします。

健康医療課の説明をお願いいたします。

原田課長。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 5番の個別接種事業費の部分ですけれども、結構、額としては返還金補正がマイナスで、だから返還をしなければいけないということは少なかったということだと思っただけですけれども、特徴的に何の個別接種が目標というか、予算額に対して減ったのか教えてください。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） この5番の個別接種事業費は、成人の風疹の予防接種の事業費の返還金になります。ですので、令和元年から始まって3年間、その後また3年間続いているものになりまして、その5年目です。令和4年度は、その4年目になりますので、あともう1年、来年ある予定ですが、やはりだんだんやっていく方が減っていて、周知はしているんですが、見込みよりも少ない人数になっているのが現状です。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はございますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一点、今の部分なんですけれども、5年間の4年目ということで。

〔「6年間です」との声あり〕

○委員（勝川志保子） 対象はだんだん減るといえるのは分かるんですけども、予算を取っているということは、本来受けてほしい人はまだいるということなんですよね。そこら辺、これ大丈夫なのかなというのがあるんですが、大丈夫なんですか。

○主査（寺田幸弘） 原田課長。

○健康医療課長（原田知子） 本来、まだ受けていない方がシステム上ありますので、その方にまた来年、最後になりますので、お通知をして、まだ受けていない方には受けていただくように進めていきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の関連で、じゃ、受けた人は全体の何%で、あとどれくらいの方が大体残っているのかというところは分かりますか。

○主査（寺田幸弘） 分かりますか、この決算の返還金のことですので、それについて終わったということですので、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） 結構です。

○主査（寺田幸弘） またあったら、後で。

そのほか、質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結します。

健康医療課は退席をお願いします。

〔健康医療課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 次に、福祉課の説明をお願いいたします。

水野課長。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 物価高騰対策の部分で 2点ほど聞きたいので、1点目は、指定管理者の光熱費の部分をお聞きします。6番の総合福祉センターの運営費及び10番の福祉施設等運営費のところで、電気代とかだと思うんですけども、先ほども環境産業のところでも令和3年度の基準を基に5%、企業の値上げとなった部分についての補助というふうに説明があったと思うんですが、これ、同じ算出基準になるということですよ。令和3年度から5年度のところで何%ほどの電気代の上昇があって、その分を補填しているのが何%分になるのかを教えてくださいませんか。

○主査（寺田幸弘） すぐ分かりますでしょうか。算定基準についてですよ、基本的には。

○委員（勝川志保子） 昨年も、この補正のときにも同じようなことを聞いているんですけども、令和4年からかなと思ったら、令和3年からという先ほど環境産業分科会のほうの説明がありましたので、何%ぐらいになっているのかなど。昨年時点でも10%上がっていて、5%以上が未払いというか、その上昇分の半分以下だったような記憶があるんですけども、もっと電気代上がっているんじゃないかという気がするんです。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） まず、6番の総合福祉センターについては、資料がないものですから、また後ほどお答えしたいと思います。

10番の福祉施設等については、これは指定管理とかに関係なく、市内の福祉課では障がい者関連の施設になりますけれども、そこに対して福祉サービス事業できるようにということで要綱が定められておりまして、そちらに基づきまして、入所系定員1人当たり4,000円、通所系については定員1人当たり2,000円、それから訪問相談系については1事業所当たり1万5,000円ということで、半年分を計算して今回1年分ということでお出ししております。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

答えていただけるということで。

○資産経営課参事（山崎徹） すみません、資産経営課、山崎と申します。

総合福祉センターの物価高騰によるエネルギーの補填ですけれども、令和3年度から、今回、令和5年度につきましては約10%ほど上昇しております。そのうちの5%を超えた2分の1を補填するという今回の補正であります。

以上です。

○主査（寺田幸弘） よろしいですね。

ありがとうございました。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今の資産経営のその計算式は、これから行く長寿推進課とかそういうところも全部同じ計算式ですか。

○資産経営課参事（山崎徹） 物価高騰によるものは、全て同じものになります。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 先ほどの10番でお答えいただいたところ、すみません、これはまた6番とは違う体系になっていて、国庫支出金が410万円で、一般財源が186万2,000円ですね。これは、この国と一般財源のところの負担割合みたいなものがある制度ということですか。それとも別に、その仕組みをつくるために必要なのが一般財源になっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 増田財政課長。

○財政課長（増田忍） 財政課の増田と申します。

物価高騰の交付金につきましては、10分の10の交付金です。国から示された交付限度額の残りが、この補正を迎える前で3,577万2,000円で、こちらを今回の指定管理者支援金と福祉施設等の支援

金に活用させていただきましたので、事業費に対して結果的に充当率は68%程度になり、一般財源が少々発生しております。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。そういうことで充当していったということでございます。

そのほか質疑ございますでしょうか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 14番の生活保護管理費のところなんですけれども、説明の中の返還金追加が1,577万4,000円で、補正額とこれが合わないのは、説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） すみません、補正額の1,577万4,000円の補正内容に書いてある金額が正しい。

〔「間違い」との声あり〕

○福祉課長（水野正幸） 間違いです。同額になります。

○主査（寺田幸弘） 補正額が間違いということによろしいですか。じゃ、1,577万4,000円が正しい。

水野課長。

○福祉課長（水野正幸） この説明欄の返還金が生活保護の返還金で、もう一つ別のものにマイナスがありましたので、補正額としては1,548万5,000円となります。

○主査（寺田幸弘） そういうことだという説明でございました。よろしいですか。

○副主査（安田彰） ちなみにそのマイナスは、何か分かりますか。

○主査（寺田幸弘） 水野課長。

○福祉課長（水野正幸） 人件費になります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

福祉課は退席をお願いします。

〔福祉課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、長寿推進課の説明をお願いします。

藤田課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認なんですけれども、先ほどの物価高騰対策の交付金を68%充当しながら、それ以外のところを一般会計で補っているという、そういう支出の仕方だということなんですか、この19番、21番、16番のところはどう考えればいいんですか。

○主査（寺田幸弘） 増田課長。

○財政課長（増田忍） 財政課です。

先ほど御説明いたしました 3,577万 2,000円を今回11月補正で上げさせていただいた物価高騰対策支援金の事業費に均等に割り振らせていただいていますので、全て68%の充当率でございます。

○主査（寺田幸弘） 全てに68%の割り振りをしたということで回答がございました。

そのほか質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） もう一回、すみません、このエネルギー価格高騰の部分と介護保険とかの物価高騰対策という給付金というのは、どういう仕組みになっているというか、介護保険、介護とかのサービスの安定提供の継続という給付金は、何か仕組みとしてエネルギー価格高騰の給付金というのとはちょっと違う制度になるということですか。

○主査（寺田幸弘） 湯川係長。

○長寿推進課主幹（湯川洋行） ただいまの介護サービス事業所に対する物価高騰の支援金と指定管理者に対する支援金の違いということですが、介護サービス事業所につきましては、別で単年度の要綱をつくって行うものですので、別の事業という形になります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） その要綱というのは、もうちょっと詳しく教えて、どんな基準で、どんなふう、1人幾らというので配るということですか。

○主査（寺田幸弘） 藤田課長。

○長寿推進課長（藤田明宏） 金額のほうですけれども、入所系が1人定員に対して8,000円、通所系が4,000円、訪問系が事業所1つで3万円という形での歳出になります。あと、これは市のほうになりますので、県のほうも同じようなものがあるという形になります。

○主査（寺田幸弘） 割り振りを決めて、割り振っていったということでございます。

そのほか質疑はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

長寿推進課は退席をお願いします。ありがとうございました。

〔長寿推進課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、国保年金課の説明をお願いします。

鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

国保年金課は退席をお願いいたします。

〔国保年金課 退席〕

○主査（寺田幸弘） それでは、続きまして、こども政策課の説明をお願いいたします。

大石こども政策課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 確認です。これ、基準額の増額ということなんだけれども、幾らが幾らになっているんですか。1か所当たりのつどいの広場の単価が、増額は72万 1,000円と93万円ということなんだけれども、1か所当たりにすると幾ら上がっているんですか。

○主査（寺田幸弘） 大石課長。

○こども政策課長（大石哲也） つどいの広場と支援センターですが、開設の日数に応じて基準単価が違うものですから、つどいの広場からお話をさせていただきますと、パンダひろばが5日間です。839万 8,000円から863万 9,000円へとなります。上内田とつくしなかよし広場ですが、570万円が594万円ということで24万円の増となっております。

支援センターですが、3つに分類されております。週3日から4日というところが、ちはまときとうが週3日となっております。そこが499万円から439万 2,000円ということで39万 3,000円の増となっております。29万 3,000円の増となっております。

〔「数字が変」との声あり〕

○こども政策課長（大石哲也） 419万 9,000円から 439万 2,000円です。19万 3,000円の増となっています。あと、智光こども園につきましては 514万 9,000円から 539万 1,000円に増えております。24万 2,000円の増となっております。

最後になりますが、それ以外のところですが、週 5日間開いておりますので、そこにつきましてはパンダひろばと同様に 839万 8,000円から 863万 9,000円の増となっておりますので、24万 1,000円増となっております。

○主査（寺田幸弘） 説明ありがとうございました。

よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

こども政策課は退席をお願いします。ありがとうございました。

〔こども政策課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、こども希望課の説明をお願いします。

石田課長。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 29番の私立保育園等運営費のところを質問したいんですけども、この物価高騰対策の部分は今までも質疑で言ってきた、その仕組みで68%が国の補助になって、あとを市費が出すという形の物価高騰対策交付金を充当しての事業ということになりますか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 委員おっしゃるとおりで、同じ交付金を活用させていただきます。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありますか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） その部分でもう一点、決算の審査のときにもお聞きしているような気はするんですけども、確認で、この 4年度の国庫交付金の返還金ですよね、精算返還金のところは、子供の数が減って、思っていたほどの入園児がなかった、特に幼稚園部分とかも少なかったよとい

う、そういう結果としてのこの数字になりますか。

○主査（寺田幸弘） 石田課長。

○こども希望課長（石田梨江子） 結果としては、そのような形になります。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

こども希望課は退席願います。ありがとうございました。

〔こども希望課 退席〕

○主査（寺田幸弘） 続きまして、教育政策課の説明をお願いいたします。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 事前の説明で、令和 7年度末70%の洋式化を目指すと聞いているんですけども、ちなみに令和 6、7年度で一体何個ぐらいのトイレを洋式化することになるんでしょうか。あるいは、学校ごとで特に集中的にやるんですか、それともばらけてやるんですか、分かっていたら教えてください。

○主査（寺田幸弘） 水谷室長。

○学校再編室長（水谷忠史） 今現在の洋式化率につきましては、小学校が53%、中学校が51%と、合わせて全体で52%ということになっております。これを70%にする目標を掲げておりまして、小学校につきましては、大便器が 800基ありますが、そのうち洋式化が済んでいるものは 421基で、これを令和 6年、7年度にかけて 560基にすると70%になるのですけれども、139基を整備したいということです。中学校につきましても、同様に、今、大便器の数が 441基あって、225基までが洋式化が済んでいますが、それを 6、7年度の 2か年で85基増やして 310基にして、70%にしたいという目標を掲げているところです。

○主査（寺田幸弘） よろしいでしょうか。

安田副主査。

○副主査（安田彰） 特に集中してやるというよりも、もう満遍なくですか。

○主査（寺田幸弘） 水谷室長。

○学校再編室長（水谷忠史） 委員おっしゃるとおり、満遍なくということで進めています。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑はありませんか。

松浦委員。

○委員（松浦昌巳） 設計委託料はやはり膨大なというか 3,000万円、1,000万円ということ、多分これ学校の1校当たりになると150万円とか、そういった単位になるかなと思うんですけども、これは委託料というのは、これは今後1社にお願いするのか、前にエアコンとか太陽光のときには、何社か分けてやったようなこともあったと思うんですけども、このあたりの考え方が何か分かれば教えていただければと思います。

○主査（寺田幸弘） 委託先のことについてですね、委託先について分かりますでしょうか。

山梨部長。

○教育部長（山梨実） 学校の数も多いものですから、1社に集中してしまうこと、設計また監理等もありますので、分散して発注する予定です。詳細は検討中ですので、また集中しないような形でいきたいと思っております。

○主査（寺田幸弘） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

ありがとうございました。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 昨年もこの補正のときに言ったんですけども、指定管理者に対しての物価高騰対策、特に電気代とかの高騰の部分に対してどんなふうに市が補填していくかというところ辺が、私たちが担当しているこの文教厚生の部分というのは非常に大事な、もう支えなくてはいけない部分になるじゃないですか。コロナですごく大変で、その上に電気代の高騰とか物価高騰とかというのが重なってずっときていて、いろいろな施設の体力が非常に厳しくなっているんじゃないかなと思ってるんです。公設であるそういう施設は、本来、公設公営であれば、電気代が上げれば、それは全部市費が負担していくという形になるのが、指定管理だからということで5%で打切りに、5%分は自分で持ってよ、自分で頑張るよという形になるというのが非常にやっぱりどうかなという思いを持ちます。今回、交付金の残りを全て使い切って、足りない部分は充当率が68%で、あとの32%を市費で持つという形での割り振りをしているという御説明だったんですけども、やっぱりちょっとこの指定管理に対しての高騰のところは、もっと保全すべきではないのかなとい

う思いがあります。

○主査（寺田幸弘） 指定管理の補助、支援の在り方についての御意見、委員間討議の意見でございました。

意見のある方はおりますでしょうか、今の意見に対して。指定管理、もう少し考えて厚くとか、そういう形でしていったらどうかということだと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 私も同じように考えます。文教の施設に限らずになってくるので、所管を超え、全体を通した形でその辺は考えていく必要もあるのかなというふうには考えていますので、どうでしょうか。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

山本委員。

○委員（山本行男） 両氏が今おっしゃることはそのとおりだと思います。しかし、やっぱり庁内で議論したときは、そういう意見もあったと思います。市がどこまでそれを見てあげるかという、助成してあげるかというのがあったと思うんだけど、限られたまやもあるわけだし、その中でやっぱり計算をしてそういう結果を出したということに関しては、私は理解はできているつもりではいるんだけど、そういう考えもあるけれども、現時点にはここに収まっちゃったというか収めたということじゃないかなと思います。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

そのほか委員の方から御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 指定管理の在り方について、特に物価高騰の支援の在り方について、もう少し手を差し伸べてあげたらどうかという意見があった、そういう意見があったけれども、限られた予算の中でいろいろな支出を考えた中で、現在の支出状況をしているということも理解はできると、もっとすべきではないかという意見もあったし、限られた中で予算を支出してきたんじゃないかと、こういう意見があったということで報告させていただきます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 101号について、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「ちょっと」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 勝川委員。

○委員（勝川志保子） 私は、昨年もこの論議のところで、電気代の高騰とか受けての指定管理の部分に関して補正予算反対をさせていただきました。今回も、この部分に関してはやっぱりちょっとこれはこの充当率だからということでは賛成できません。

○主査（寺田幸弘） 承知しました。

異議ありということですので、議案第 101号については挙手でお願いしたいと思います。

〔「委員長、すみません」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 何ですか。

○委員（富田まゆみ） 委員間討議の後に討論は。

○主査（寺田幸弘） やりません。

○委員（富田まゆみ） やらない。

○主査（寺田幸弘） ありません。

○委員（富田まゆみ） すみません。

○主査（寺田幸弘） それでは、今申し上げましたとおり、挙手にて伺いたいと思います。

議案第 101号について、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

○委員（富田まゆみ） いや、あの、だから、ちょっと言いたかった。

○主査（寺田幸弘） やらないよ。

○委員（富田まゆみ） すみません。

○主査（寺田幸弘） 次に、議案第 102号、令和 5年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いします。

鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 分かるんですけども、いかにせん、費用対効果の部分とかで、県の支出金なので市が出すわけではないんですけども、システム改修にこれだけかかって、1人当たりの減額がどれくらいになるのかと聞きに市に私も行ったりしているんですけども、すごい微々たるものですよ。全体としてもそのシステム改修の金額に及ばないような形でありながら、システム改修だけをするという、これが何かどうも腑に落ちないんですが、そこについてはどうなんでしょうね。

○主査（寺田幸弘） いつも出てくることなんですけれども、このシステムについて、もう何回も答えていただいているんですけども、同じ答えになるかもしれませんが、お答え願えますか。

○国保年金課長（鈴木英雄） 委員さんが今おっしゃったことも確かにそういったことも考えられるとは思いますが、システム改修は、その対象が何人いるからということで金額が出てくるのではなくて、システムを改修するその作業量によって積算されるものになりますので、これはシステム上、この改修をしておかないと誤りの元になりますので、それでこういったお金をかけてしっかり改修しておくということになるわけです。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今も言いましたけれども、この342万2,000円がかかるんだと。この後、出てくる条例改正の金額というのは、もっともっと少ないですね。1人当たりになると本当に子育てをしている、50万円ぐらい払っているような家庭、国保税を50万円ぐらい払っているような家庭でも2万円に満たないような、そういう減免になってきたりするというのが分かってきました。ちょっと何か、やるんだったら、もっとちゃんと減免を。出産している人たちは収入がないわけですから、そういう意味で、これだと支援にもならないような額のために、このシステム改修というのが何か腑に落ちないなという思いはあります。減免することに反対しているわけではありません。

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

ただいまの勝川委員の意見に対して何かございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、委員間討議では、毎回出てくることでございますが、このシステム改修に多額の金額を要して、さらにこの支援といいますか、額は少額になっていくと、そういうようなことに対してやはり疑問を感じるということで、何とかならないか、何とか別の方法がないかというようなことも含めて考えるべきじゃないかという意見があったことをお伝えしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 102号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） それでは、議案第 102号について原案は妥当とすることにいたしました。

ありがとうございました。

次に、令和 5年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、説明をお願いします。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はをお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で委員間討議を終結します。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 103号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

ありがとうございました。

次に、議案第 104号、令和 5年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

それでは、長寿推進課の説明をお願いします。

藤田長寿推進課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 委員間討議を終了いたします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 104号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

ありがとうございました。

次に、議案第 123号、掛川市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、国保年金課の説明をお願いいたします。

鈴木国保年金課長。

○主査（寺田幸弘） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） すみません、この国保年金課として、この減免というのが出産をしている人たちにとって有効な減免になるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○主査（寺田幸弘） 有効な減免の策かという質問でございますが、考えになりますよね。

原田部長、答えていただけますか。

○健康福祉部長（原田陽一） 確かに社会保険ですとかの方々に比べると、遅ればせということかもしれないけれども、こういう制度がようやく提出されて、制度が成立するということは一歩前進ということになるのではないかと捉えております。

以上です。

○主査（寺田幸弘） 勝川委員、よろしいでしょうか。

そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 以上で質疑を終結いたします。

質疑が終了しましたので、ここで委員間討議を行います。

意見のある方はお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子） 今、社会保険に比べてやっぱり国保が世帯の均等割があつて平等割があつてという状態の中で、非常に高い保険料になっているじゃないですか。減免されるのはいいんだけど、国が本当この発表をしたときにいいことを言うじゃんと思ったんです。いいことを言うじゃんと思って蓋を開けたら、えっ、これだけという。平等割の部分は手をつけないし、均等割についても、私、なくすのかと思ったんです。でも、そうではなくて減免ですよ。出産の前後のところで仕事ができるわけでもないし、そこの世帯収入というのはがくっと下がるわけじゃないですか、どうしても。その産休明けてしまえば、産休の間は有給だったとしても、育休に入ったらもっと下がってしまうという、そういう状況の中で、この国保税を産休の間だけちょっと減免したよ、育休は知らないよ、元に戻すよというこれを見て、何と冷たいというか、偉そうに出産のとこと言った割に、これかよという思いもすごく感じました。国保年金課でちょっと数字を出してもらったら、50万円近い国保税を年間払っている家庭でも1万8,600円ぐらいの減免にしかないよという試算を出してもらったりしたんだけど、一歩にならないぐらいというか、この減免が一歩前進したぞと、条例改正したぞと私たちが胸張って言えるような改正にならなかったなというのが、非常に何というかです。

この減免することに反対はしません。減免することに反対はしませんけれども、やっぱり何か独自の軽減策とかを考えていってあげないと、自営業とかで子供を産み育てて、国保を払ってというのはなかなか難しいだろうなと、農業者の方とかが国保を払いながらということを考えたりというのは本当に難しいだろうなというのを感じてしまいました。意見です。

○主査（寺田幸弘） ただいまの勝川委員からの意見に対して意見のある方ありますかでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○主査（寺田幸弘） 減免に対しては賛成であるけれども、もう少し社会保険と比べて高く支払っている感がある国保について、もう少し何か手だてはないか。

○委員（勝川志保子） もう少しではなく。

○主査（寺田幸弘） もっとたくさんですか、分かりました。支援ができないかという意見があったということでお伝えします。よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） ありがとうございます。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 123号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（寺田幸弘） 原案は妥当とすることに決定しました。

ありがとうございます。

以上で分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

それでは、予算決算委員会文教厚生分科会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 3時48分 散会